

委員会調査(研修)報告書

NO.

令和7年4月25日

胎内市議会
議長 八幡元弘様

(報告者) 議会運営委員会委員長 薄田 智

議会運営委員会閉会中所管事務調査 について、
議会会議規則第110条により、下記のとおり報告します。

調査・研修日時	自 令和7年 4月 21 日 至 令和7年 4月 22 日 1泊2日（2日間）	調査・研修場所	・新潟県 燕市議会 ・長野県 宮田村議会
調査・研修事項	・燕市議会 「議会運営のデジタル化について」 ・宮田村議会 「議会改革とむらびと会議など、広報活動について」		
調査・研修出席者(参加者)	議会運営委員会:薄田智(委員長)、渡辺栄六(副委員長)、丸山孝博、 天木義人、小野徳重、坂上清一 八幡元弘 議長、森本将司 副議長、佐藤一孝 事務局長		
相手方(対応者)	燕市議会:渡邊雄三議長、太田和行局長、廣田友幸課長、池内奈津子副参事 宮田村議会:川手三平議長、小林宏美副議長、松田英俊議員、上條雅典局長		

調査の結果または概要

○燕市議会(4月21日(月)10:00~11:10)

燕市議会では、「資料準備の煩雑、持ち運びの負担、紙での議事進行による弊害、大量の資料整理が困難など」の課題から、平成30年度に予算計上し、iPad(執行部タブレットPC)を導入、平成31年3月から完全にタブレットへ移行している。また、会議システム等アプリ(会議システム、グループウェア、スケジュール管理)を導入して、ペーパーレス会議や各種会議資料の共有・整理、会議開催案内の通知、議会行事予定の共有など、活用している。

タブレットの導入に伴い削減されたコストは、@定例会あたり約149千円(印刷費)で、その他、印刷した議案等を組む作業や議案等を配布する作業など、人件費等の削減が図られているほか、議会運営の効率化や議員活動の活性化・市民への説明責任(携帯化、情報の整理、検索効率の向上)、スケジュール管理(共有化)などがメリットとして挙げられている。また、その一方で、タブレット運用のルール化や、なかなか使いこなせない議員への対応などが課題としていたが、「習うより、慣れろ」が大切とのことであった。

○宮田村議会(4月22日(火)10:00~11:45)

宮田村議会では、平成24年に議会基本条例の調査研究を開始し、議会による議会だけのルールではなく、議会自らの役割を再認識しながら、議会を含む「むらづくり」のルールづくりに取り組むこととした。条例の策定にあたっては、村長に対して協働での条例づくりの申し入れを行い、大学の支援も得ながら、住民、議会、行政の三者協働で、「宮田村むらづくり基本条例」の施行に至った。

施行後は、この条例の各条項を具現化することを活動の基軸としており、それが議会改革の推進力となっている。議会活動については、毎年「議会評価」を繰り返しながら、樹木が少しずつ枝葉を伸ばしていくように不断の改善を積み重ねている。これら宮田村議会の取り組みについては、議会改革度調査など、高い評価を得ている。

【条例の具現化の例】《第10条:議会への住民参加》議会懇談会、議会なんでも相談室など、《第37条:住民参加の推進》むらびと会議、主権者教育など、《第11条:議会の機能強化》機能強化特別委員会、タブレット端末・ペーパーレス会議システムなど

調査の所見・感想

○新潟県燕市議会

今回の視察で、タブレットの導入と運用がスムーズに進捗した大きな要因としては議会と執行部の連携が大きいと感じた。また、本会議場での採決方法や資料等のビジュアルについてもタブレットと連動させながら見える化を推進しており今後の胎内市の議場の在り方について参考になる研修となった。

○長野県宮田村議会

全国町村議会の議会改革のNO1ということで視察させて頂いた。村民参加の懇談会の参加率向上にはかなり苦勞されており、日々改善が図られ村民を巻き込んでまちづくりに取り組んでおられることが良く分かった。今後大いに参考としたい。